



防火

もういいかい 火を消すまでは まあただよ

11月9日～15日に秋季全国火災予防運動を実施！

●昨年の出火件数

昨年の全国出火件数は 48,095 件で、原因別では放火・たばこ・たき火の順です。葉山町の出火件数は 6 件でした（前年比 2 件増）。

●住宅防火、いのちを守る七つのポイント
《三つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《四つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住

宅用消火器等を設置する。

- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●住宅用火災警報器

住宅火災での死者の約 6 割が「逃げ遅れ」と言われています。住宅用火災警報器は、全ての住宅への設置が義務づけられています。

すでに設置している人は、適切に機能するために、日頃から点検スイッチの作動確認やほこりなどの掃除をしましょう。

●住宅用消火器

火災発生時、初期消火をすることで火災の延焼を最小限に防ぐことができます。住宅用消火器は、小さな力でも操作が可能です。消火器の使用方法などは、町 HP をご覧ください。

●防火パレードを実施します

11月9日(日)の9時～12時は消防団の消防車が町内を回ります。サイレンを鳴らしますが、火災と間違えないようご注意ください。

問合せ 消防総務課 ☎876-0180

●空き地・空き家の火災予防

空気が乾燥する季節は枯れ草などの火災が発生しやすくなります。空き地や空き家の所有者・管理者は火災予防上、次のことを守りましょう。

- ・ 空き地の枯れ草は刈り取って処分し、ダンボールや紙くずは置かない。
- ・ 空き家は施錠、ガスや電気は確実に遮断し、灯油などの危険物や燃えやすいものを置かない。

問合せ 消防署 ☎876-0119

防火
ポスター入賞10作品が決定！
2014防火ポスターコンクール

町内の小学校4年生を対象にしたコンクールに161点の応募がありました。入賞は次の10人です。応募された全ての作品は、11月7日(金)～27日(木)に教育総合センターで展示します。



最優秀賞（町長賞）

葉山小学校 長坂 詩葉さん

最優秀賞（議長賞）

葉山小学校 春田 健伸さん

優秀賞（消防長賞）

葉山小学校 山口 聖波さん

葉山小学校 松本 一星さん

葉山小学校 水留 捺月さん

優良賞（危険物安全協会賞）

葉山小学校 力石 海さん

葉山小学校 服部 圭能さん

上山口小学校 竹内 一翔さん

長柄小学校 小林 日和さん

一色小学校 田中 亮誠さん

問合せ 消防総務課

☎876-0180

消防団

消防団員を募集しています

18歳以上であれば、どなたでも入団できます

消防団とは、常勤の消防職員が勤務する消防署と異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場に駆けつけます。その地域での経験を生かした消火・救助活動を行う非常勤特別職の地方公務員です。

《入団について》

町在住在勤の18歳以上であれば、性別を問わず入団ができます。入団を希望する人は、消防総務課（☎876-0146）までお問い合わせください。

女性団員も活躍中です！



火災 救急

11月9日は119番の日

— 的確な通報で確実な活動を —

◆119番は緊急回線です

昨年の葉山町119番着信件数は、固定電話からが1,344件、携帯電話からが448件で、その多くは救急に関する通報でした。119番は火災・救急等を通報する緊急回線です。受診可能な医療機関などについては消防本部（☎876-0119）で24時間対応していますので、そちらにお問い合わせください。

携帯電話からの通報は、近隣の消防本部に繋がるがありますが、葉山町へ転送されるため、切らずに受付員の指示に従ってください。

◆スマートフォンを使用する人へ

近年スマートフォンなどの誤作動による119番の間違い電話が多発しています。消防本部では、通報を受信した時に応答がない場合、発信先に確認の電話をしますので、間違いの場合はその旨をお伝えください。

◆119番通報で伝えること



119番に通報すると「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。その後も質問に従い、場所や名前、電話番号を教えてください。火事は燃えているもの（1階のストーブが燃えている・駐車場で車のボンネットから火が出ているなど）、救急は病人・ケガ人の年齢や性別、状態（車と自転車の事故で自転車の20代男性1名が腕から出血など）を教えてください。*自宅所在地までの説明方法を書いたメモを電話機の近くに貼っておくと便利です。

◆普通救命講習

一刻一秒を争う突然の病気やけがなど、その場に居合わせたあなたの方で、大切な人を守りませんか？いざという時のために応急手当（AEDの取扱いを含む心肺蘇生法・止血法・異物除去法など）を身に付けておきましょう。受講者には修了証を交付します。また、既に受講した人も救命技能を維持向上させるため、定期的に受講しましょう。

日時 12月19日(金)9時～12時(定員に達した場合、13時30分～16時30分の講習を開催します)

場所 消防庁舎地下講堂

対象 町在住在勤で15歳以上

定員 40人(先着順)

申込み・問合せ 消防署 救急係

☎876-0181

FAX876-1263

締切 11月30日(日)17時